

# 上天草・宇城水道企業団ロゴマーク募集要項

## 1 募集内容

慢性的な水不足を背景に新たな水源による安定的な水道水の供給を目的として上天草・宇城水道企業団が設立され、平成16年から宇土市・宇城市・上天草市・天草市へ水道水の供給を開始して、今年で20年となるため、当企業団の基本理念を踏まえたロゴマークを募集します。

上天草・宇城水道企業団 基本理念
<b>「<sup>いのち</sup>生命の水」の安定供給を目指して</b>
人々の暮らしを支え、人が生きていく上で欠かすことのできない「生命の水」の提供者として社会的使命を重く受け止め、水道水の継続的な安定供給に努めます。

上天草・宇城水道企業団について
上天草地域は島しょ部で大きな河川がなく、地下水も乏しい地域で、宇城地域は主な水源である地下水の水位の低下や塩水化が進行し、新たな水源の確保が必要でした。 そのため、当時の1市7町(現4市)は上天草・宇城水道企業団を設立し、球磨川から取水して八代市に設置した浄水場で浄化処理した水を宇土市・宇城市・上天草市・天草市へ送っています。 ※詳細については当企業団HPの新水道ビジョンや経営戦略等を御覧ください。

## 2 使用目的

決定したロゴマークは、上天草・宇城水道企業団に関する様々な広報媒体や各種資料の他、職員の名刺等に使用します。

使用のイメージとしては、ロゴマークの横又は下に上天草・宇城水道企業団と記載して使用することを想定しております。

## 3 募集期間

令和6年5月1日(水)～8月30日(金)まで

#### 4 応募資格・応募点数

- (1) 個人での応募に限ります。
- (2) 住所・年齢・プロ・アマ等は問いません。
- (3) 応募点数に制限はありません。
- (4) 未成年の方が応募する場合は保護者(親権者又は後見人)の同意が必要となります。

#### 5 仕様

- (1) 応募作品のサイズは 15cm×15 cm以内としますが、縮小しての使用を考慮したデザインとしてください。
- (2) 色数に制限はありませんが、白黒での使用も考慮した配色としてください。
- (3) 作品は郵送又はメールで提出してください。なお、デジタルデータで応募する場合は、PDF、JPEG、PNGのいずれかとし、データサイズは5MB以内としてください。
- (4) 今後、継続して使用することから「20」や「二十」といった文字は使用しないでください。

#### 6 応募方法

- (1) 応募に当たっては以下の方法で提出してください。

- ① 郵送の場合

〒869-0445

熊本県宇土市浦田町97

上天草・宇城水道企業団 総務係 ログマーク担当宛

- ② メールの場合

logo@kamiama-ukisuido.jp

件名に「上天草・宇城水道企業団ログマーク応募」と記入し、応募作品及び応募様式を添付して送付してください。

- (2) 提出する書類

- ① 応募作品

- ・ログマーク(15 cm×15 cm)及びログマークのコンセプト及び説明

- ・注意点

- 【郵送の場合】

- 折り曲げずに送付してください。

#### 【デジタルデータの場合】

PDF、JPEG、PNGのいずれかとし、データサイズは5MB以内としてください。

※ロゴマークをJPEGで送付し、コンセプト及び説明をWordやPDFで提出することも可。

#### ② 応募様式

- ・住所、氏名、年齢、電話番号、メールアドレス等の必要事項を記入してください。
- ・応募者が学生の場合は学校名を記入してください。
- ・応募者が未成年の場合は保護者(親権者又は後見人)の氏名、連絡先を記入してください。
- ・今後の参考にするため、アンケートの記入に御協力ください。

## 7 選考

応募作品を審査し、令和6年10月頃までに採用作品を決定する予定です。採用作品については、当企業団のホームページ等で発表を予定しています。また、採用作品の応募者には別途文書で通知します。

発表に当たり、採用作品の応募者の氏名、住所(市町村まで)、作品の説明を公表します。

採用作品の応募者には賞金5万円(※)及び賞状を授与します。

※未成年の応募者が採用となった場合は、同額の図書カードとします。

## 8 留意事項

- (1) 採用された作品の著作権、使用权、商標権その他一切の権利は上天草・宇城水道企業団に帰属するものとします。また、その使用に関して著作者は著作者人格権を使用できないものとします。
- (2) 第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害する恐れのない自作の未発表の作品を応募してください。
- (3) 以下の場合、選考結果発表後であっても決定を取り消すことがあります。また、既に賞金を授与した後にその事実が判明した場合は、それを返還していただく場合があります。
  - ① 作品が既発表のデザインと同一又は酷似している場合
  - ② 第三者の知的財産権の侵害となる場合(応募後に採用となった場合も含む)

- ③ 公序良俗に反する場合
  - ④ 応募内容に虚偽の記載をしている場合
  - ⑤ 応募者が暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員であることが判明した場合
- (4) 応募作品について、第三者から権利侵害等の損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。上天草・宇城水道企業団では一切の責任を負いかねます。なお、応募作品に関連して上天草・宇城水道企業団が損害を被った場合は、損害を賠償いただく場合があります。
- (5) 応募に要する費用は応募者の負担となります。
- (6) 応募の受付通知や不採用の場合の通知は行いません。また、選考過程のお問合せには対応しかねますので予め御了承ください。
- (7) 採用作品には使用する上で必要な加筆を含む加工や調整等を行う場合があります。
- (8) 応募者の個人情報応募作品の選考、結果通知、採用作品の発表等以外の目的には使用しません。
- (9) 応募の時点で、この募集要項記載内容に同意したものとします。
- (10) 選考の結果、適当な作品がない等の事由により、採用なしとする場合もあります。

## 9 応募・問合せ先

宛 先：上天草・宇城水道企業団 総務係  
住 所：〒869-0445 熊本県宇土市浦田町97  
電 話：0964-22-6733  
メール：logo@kamiama-ukisuido.jp